

静岡県告示第650号

土木施設維持管理業務の委託に係る入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項(平成18年静岡県告示第1004号)の一部を次のように改正する。

令和6年10月11日

静岡県知事 鈴木康友

改正前		改正後	
(略) 第1 土木施設維持管理業務の委託に係る入札参加資格審査申請書の提出の時期、方法その他必要な事項 1 提出時期及び提出場所等 (1) 定期の審査に係る申請は次のとおりとする。 ア～ウ (略)		(略) 第1 土木施設維持管理業務の委託に係る入札参加資格審査申請書の提出の時期、方法その他必要な事項 1 提出時期及び提出場所等 (1) 定期の審査に係る申請は次のとおりとする。 ア～ウ (略)	
提出の方法、時期	提出の場所等	提出の方法、時期	提出の場所等
提出の方法は、次に掲げるいずれかの方法とする。 (電子申請) 西暦偶数年の <u>11月9日から12月28日</u> までの間 (紙申請) 西暦奇数年の <u>1月19日から1月26日</u> までの間で指定した日	(電子申請) 電子申請サービスへ入力・送信し、添付書類は静岡県庁へ郵送 (紙申請) 静岡県庁(表1)	提出の方法は、次に掲げるいずれかの方法とする。 (電子申請) 西暦偶数年の <u>11月11日から12月24日</u> までの間 (紙申請) 西暦奇数年の <u>1月20日から1月24日</u> までの間で指定した日	(電子申請) 電子申請サービスへ入力・送信し、添付書類は静岡県庁へ郵送 (紙申請) 静岡県庁(表1)
表1 (略)		表1 (略)	
(2) (略)		(2) (略)	
2 (略)		2 (略)	
3 提出書類及び提出方法 提出書類及び提出方法等については、次に掲げるものとする。		3 提出書類及び提出方法 提出書類及び提出方法等については、次に掲げるものとする。	
(1) 電子申請のうち、1(1)の定期の審査に係る申請の場合		(1) 電子申請のうち、1(1)の定期の審査に係る申請の場合	
提出書類名	摘要	提出方法	
(略)	(略)	(略)	
3 財務諸表(写し)	決算の確定した直前 <u>2ヵ年</u> 分とする。 (静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可)	郵送(書面)	
(略)	(略)	(略)	
提出書類名	摘要	提出方法	
(略)	(略)	(略)	
3 財務諸表(写し)	決算の確定した直前 <u>2か年</u> 分とする。 (静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可)	郵送(書面)	
(略)	(略)	(略)	

6 納税証明書 (写し)	<p>①静岡県税納税証明書</p> <p>県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。<u>新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の特例猶予を受けた場合は、別途通知で定める代替書類。</u></p> <p>(静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可)</p>	郵送(書面)		<p>②消費税及び地方消費税納税証明書</p> <p>所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明(その3、その3の2又はその3の3)。<u>新型コロナウイルス感染症の影響により納税の特例猶予を受けた場合は、別途通知で定める代替書類。</u></p> <p>(静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可)</p>		(略)	(略)	(略)
6 納税証明書 (写し)	<p>①静岡県税納税証明書</p> <p>県財務事務所で交付。個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。</p> <p>(静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可)</p>	郵送(書面)		<p>②消費税及び地方消費税納税証明書</p> <p>所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明(その3、その3の2又はその3の3)。</p> <p>(静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可)</p>		(略)	(略)	(略)

(2) 電子申請のうち、1 (2)の追加の審査に係る申請の場合

提出書類名	摘 要	提出方法
(略)	(略)	(略)
3 財務諸表 (写し)	決算の確定した直前 <u>2ヵ年分とする。</u> (静岡県の建設工事 入札参加資格申請を した場合は省略可)	郵送(書 面)
(略)	(略)	(略)
6 納税証明 書(写し)	①静岡県税納税証明 書 県財務事務所で交付 。個人の場合は個人 事業税、法人の場合 は法人県民税及び法 人事業税について完 納していることの証 明。ただし、静岡県 内に本店、営業所等 がない場合について は不要。 <u>新型コロナ ウイルス感染症の影 響により徴収の特例 猶予を受けた場合は 、別途通知で定める 代替書類。</u> (静岡県の建設工 事入札参加資格申 請をした場合は省 略可)	郵送(書 面)

(2) 電子申請のうち、1 (2)の追加の審査に係る申請の場合

提出書類名	摘 要	提出方法
(略)	(略)	(略)
3 財務諸表 (写し)	決算の確定した直前 <u>2ヵ年分とする。</u> (静岡県の建設工事 入札参加資格申請を した場合は省略可)	郵送(書 面)
(略)	(略)	(略)
6 納税証明 書(写し)	①静岡県税納税証明 書 県財務事務所で交付 。個人の場合は個人 事業税、法人の場合 は法人県民税及び法 人事業税について完 納していることの証 明。ただし、静岡県 内に本店、営業所等 がない場合について は不要。 (静岡県の建設工 事入札参加資格申 請をした場合は省 略可)	郵送(書 面)

	<p>②消費税及び地方消費税納税証明書</p> <p>所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明（その3、その3の2又はその3の3）。<u>新型コロナウイルス感染症の影響により納税の特例猶予を受けた場合は、別途通知で定める代替書類。</u></p> <p>（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）</p>			<p>②消費税及び地方消費税納税証明書</p> <p>所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明（その3、その3の2又はその3の3）。</p> <p>（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）</p>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 紙申請

提出書類名	摘 要	提出方法
(略)	(略)	(略)
5 財務諸表 (写し)	<p>決算の確定した直前<u>2</u>ヵ年分とする。</p> <p>（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）</p>	持参（書面）
(略)	(略)	(略)

(3) 紙申請

提出書類名	摘 要	提出方法
(略)	(略)	(略)
5 財務諸表 (写し)	<p>決算の確定した直前<u>2</u>ヵ年分とする。</p> <p>（静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可）</p>	持参（書面）
(略)	(略)	(略)

<p>6 納税証明書 (写し)</p>	<p>①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。 個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。<u>新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の特例猶予を受けた場合は、別途通知で定める代替書類。</u> (静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可)</p> <p>②消費税及び地方消費税納税証明書 所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明 (その3、その3の2 又はその3の3)。<u>新型コロナウイルス感染症の影響により納税の特例猶予を受けた場合は、別途通知で定める代替書類。</u> (静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可)</p>	<p>持参 (書面)</p>	<p>6 納税証明書 (写し)</p>	<p>①静岡県税納税証明書 県財務事務所で交付。 個人の場合は個人事業税、法人の場合は法人県民税及び法人事業税について完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店、営業所等がない場合については不要。 (静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可)</p> <p>②消費税及び地方消費税納税証明書 所管の税務署で交付。消費税及び地方消費税について完納していることの証明 (その3、その3の2 又はその3の3)。 (静岡県の建設工事入札参加資格申請をした場合は省略可)</p>	<p>持参 (書面)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

第2 変更届出書の提出方法その他必要な事項 (略)	第2 変更届出書の提出方法その他必要な事項 (略)
------------------------------	------------------------------

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則 (令和6年10月11日告示第650号)

この告示は、公示の日から施行する。